

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都雇用・就業対策審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	職業能力開発促進法第91条、東京都雇用・就業対策審議会条例
設置年月日	2002-04-01
機関の目的・所掌内容	雇用及び就業の促進、職業能力の開発並びに労使関係の安定を図る
委員数	0名 (うち、女性委員数0名) 全委員未選任
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/shingikai/">https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/plan/shingikai/</a>
問い合わせ先	産業労働局 雇用就業部 調整課 電話番号：03-5320-4643